

平成28年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成29年 4月 13日

研究・研修課題名	平成28年度「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」認定申請
研究・研修組織名（所属）	がん患者・家族サポートセンター
研究・研修責任者名（所属）	榎原貴子・今岡佐織
共同研究・研修者名（所属）	

目的及び方法、成果の内容

①目的（800字程度）

がん相談支援機能の充実と相談対応の質の担保・向上を目的とした継続的かつ系統的な学習の場の提供を促進するため、国立がん研究センターでは平成27年度より「国立がん研究センター認定がん専門相談員」の認定事業が開始されている。また、全国のがん相談支援環境の充実を目指して平成28年度より「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」の認定事業も開始された。

都道府県がん診療連携拠点病院である当院には、既のがん相談支援センターが設置されており、専従・専任のがん専門相談員ががん相談対応を行っている。その2名のがん専門相談員が、平成27年度の研修受講により、「認定がん専門相談員」の認定を受けた。今年度「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」の認定事業が始まり、要件を満たすための継続研修受講により、平成28年度「認定がん相談支援センター」の認定申請を行なうこととした。それにより、がん患者・家族が、より安心して相談することができること、相談をすることにより、課題解決のためのきっかけとなれる相談支援センターを目指す。

また当院、がん相談支援センターは、島根県のがん相談支援の統括的役割を果たす必要があることから、研修受講により、新たな施策に基づくがん対策の動向を知り、県内各拠点病院相談員への情報発信を心がける必要がある。そうしたがん政策の動向を知るためにも、継続研修を受講する目的のひとつとなる。

②方法（800字程度）

- ・平成28年5月に、国立がん研究センターに認定申請を行なった。
 - ・国立がん研究センターが実施している「認定がん専門相談員継続研修」をeラーニングで受講した。
- 「国立がん研究センターがん相談支援センター」の認定要件として、
- ①情報公開 ②がん相談対応の実績 ③がん相談対応の体制 ④相談者の情報の保護・匿名サービスの保障 ⑤相談者に対し守るべき価値観 ⑥選択する権利の尊重 ⑦医療者との関係サポート ⑧質の担保の取り組み その他、がん専門相談員の役割にそった対応ができることが必要とされる。

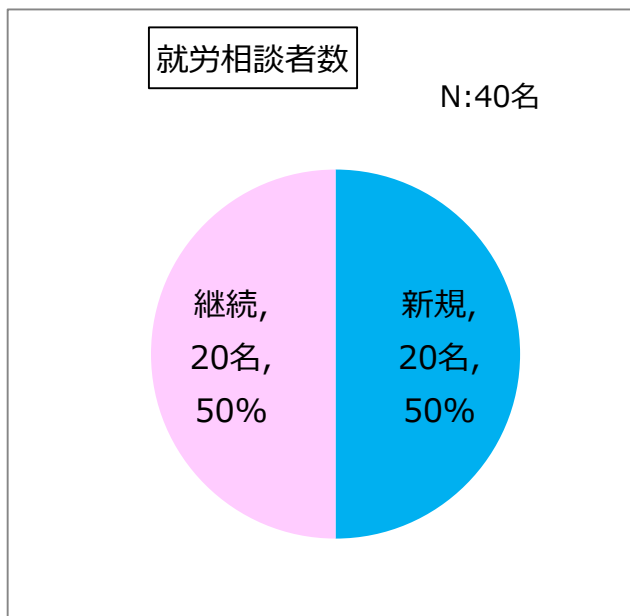
この要件を満たすため、当院がん相談支援センターの実態を把握し、不足する知識・技術を習得し認定を受ける

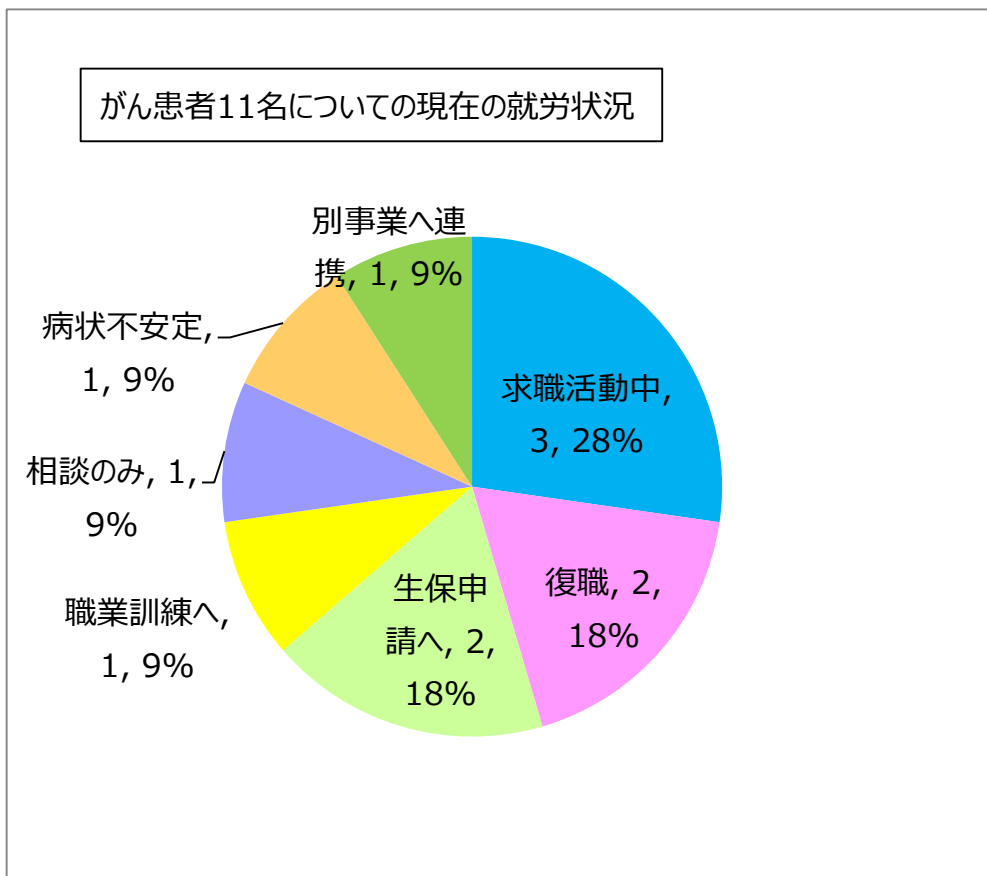
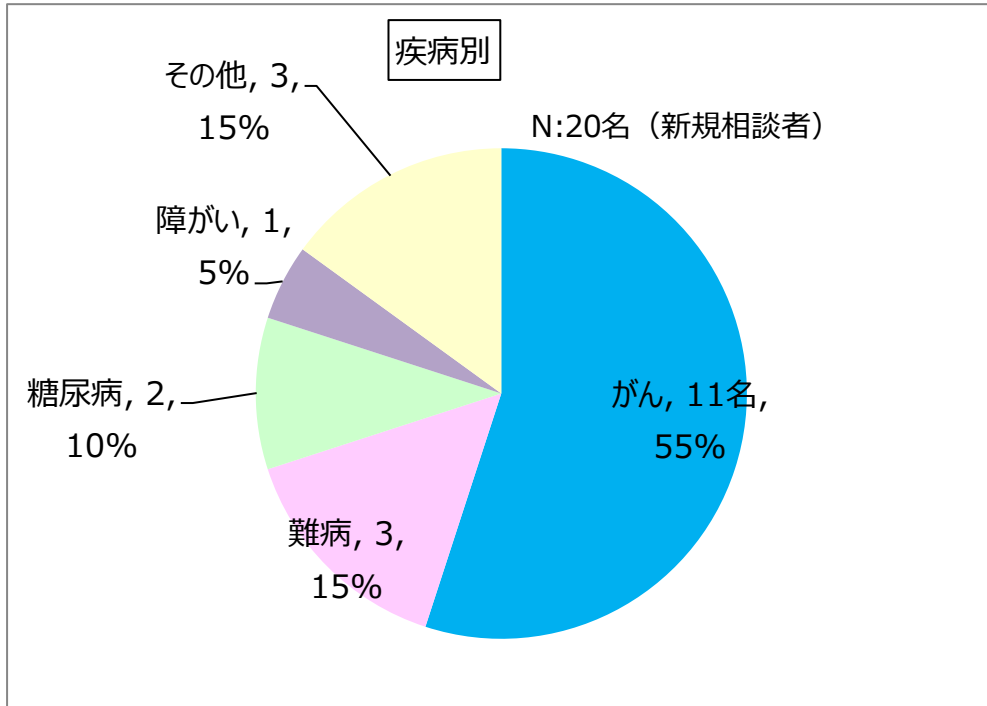
③成 果（データ等の図表を入れて2000字程度）

今回の e-ラーニングの研修内容には、がん対策において新たに盛り込まれている項目や、がん相談支援センターとして力をいれて取り組むべき項目が、盛り込まれている。

そのひとつが、「がん患者の就労支援」である。病院で就労支援に取り組み、患者と事業所との橋渡しをすることで、がん患者の就労における配慮点が正しく事業主に伝えられること、事業主から過度な気遣いを受ける事なく、治療と就労を両立していくことができることを目的とする。研修受講により、厚生労働省から出されている事業所向けのガイドラインの理解や、患者へ「がんと診断されることによってすぐに離職を考えないよう声かけをする」等、病院としてできる取り組みについて改めて考えさせられる機会となった。社会全体でがん治療に対する正しい理解をより普及する必要がある。当院では平成 28 年 6 月 30 日より、ハローワーク出雲の就職支援ナビゲーターと連携を図り、就職相談会を開催している。がんで治療を継続されている場合、治療による副作用の出現、それまでの就労内容では体調面で継続が難しい場合、治療との両立による精神的不安など、さまざまな理由により離職をされている患者の存在が明らかになった。離職は、医療費負担への不安、社会からの孤立感の増強、生活維持の不安に直面することになる。がんになっても安心して暮らせる社会を目指すためにも、病院での就労支援は重要となる。必要な人に就労支援の情報が届いていることが重要であり、そのためにも、院内医療スタッフへの周知方法を検討する必要がある。

【参考】ハローワークとの就職支援相談会状況



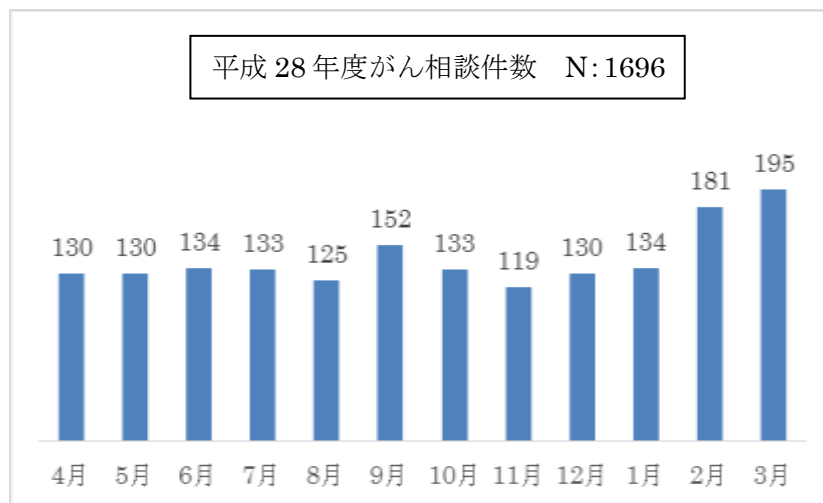


また、「病気のこどもにとっての教育」も新たに重要視されている。小児の発達段階に欠かせないものが教育の継続である。年齢に応じた教育機会が与えられる必要がある。

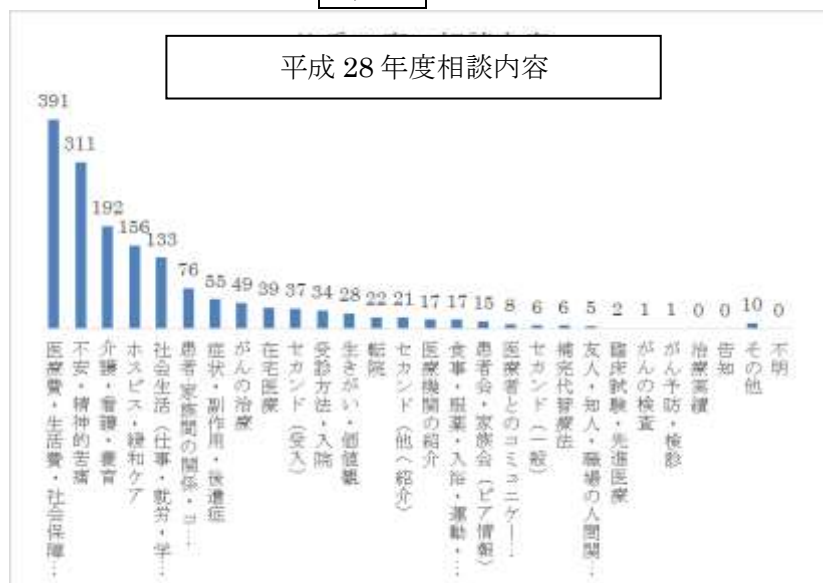
当院がん相談員は小児がん患者家族に対し、「小児慢性特定疾病」「特別児童扶養手当」等の制度を紹介するため、家族との面接は不可欠である。その際の気がかりとして、病気への不安、親の付き添

いの伴う就労継続、家族の生活、それと同時に、教育の継続に対する不安の声も聞かれる。義務教育期間の子ども達にとっては、小学校中学校とも院内学級が存在し、教育も受けやすい環境となっている。その児に応じた柔軟な対応の検討も進められてきている。多くの課題を掲げているのは、高校生の教育の継続である。実際の事例を通して困難感を強く感じる。長期の入院を余儀なくされることにより、単位の取得が難しく、大事な友達と一緒に進級・卒業ができない心理的負担はかなり大きな物となってくる。島根県では小児がん患者をとりまくさまざまな問題課題を検討するワーキングが、平成 27 年度より開催されている。小児がん患者、その家族からの声を聞かせてもらうと共に、こうした研修機会でがん政策の動向について知識を得ていくことが、行政への働きかけへ繋がると考える。

平成 28 年度、当院がん相談支援センターで対応した相談件数は、1,696 件（グラフ 1）。年々相談件数が増加している。その相談内容（グラフ 2）多岐にわたるが、一番の不安が経済面での心配である。



グラフ 1



グラフ 2

グラフ 2 のような多種多様な相談内容に適切に対応し、必要な専門職との連携や、なにより患者家族自身がエンパワメントされ課題解決に繋がるような相談支援センターの存在であるため、研修継続により自己研鑽は大変有用な物となっている。今後も、がん患者の抱える課題に常に目を向け、課題解決に繋がるよう、必要な知識・技術の獲得を心がけていく必要がある。

*国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立がん研究センター認定がん相談支援センター認定証 受領【2016年12月1日】